第一生命 年金通信
年金トピック
No.2018－163
第 58 号

2019 年 3 月 20 日
企 業 年 金 数 理 室

平成 30 年度第 3 四半期の最低責任準備金付利利率について

厚生労働省より、3 月 19 日付で厚生労働省告示第 73 号が出状され、「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法（平成 26 年厚生労働省告示第 95 号）」の一部が改正され、平成 30 年度第 3 四半期の最低責任準備金付利利率は **年▲31.61%** となりました。

■解散・代行返上時の最低責任準備金の算出に用いる付利利率

法改正により、最低責任準備金の算出方法が見直され、期ずれが解消されました。解散・代行返上時において、期中を基準日として計算する場合に、第 1～3 四半期（4～12 月）は四半期毎に告示される最低責任準備金付利利率を使用して計算することになりました。

年度	付利利率		ＧＰＩＦの四半期毎の収益率（期間率）
平成 29 年度	年 6.51%		－
平成 30 年度	第 1 四半期（4～6 月）	年 6.89%	1.68%
	第 2 四半期（7～9 月）	年 14.40%	3.42%
	第 3 四半期（10～12 月）	**年▲31.61%**	**▲9.06%**
	第 4 四半期（1～3 月）	－	－

※付利利率は、ＧＰＩＦの四半期毎の収益率を年率換算したものになります。
※平成 30 年度の 1 年間の付利利率は、平成 31 年 8 月に公表される見込みです。
※解散・代行返上時に最低責任準備金を計算する場合、平成 30 年度の 1 年間の付利利率が公表された後であっても、解散・代行返上時期によっては、告示される四半期毎の利回りを使用するケースがあります。
なお、解散・代行返上時には、期ずれ有りとした最低責任準備金を使用することもできます。

■ご参考

・解散・代行返上計画を新規に作成または変更する場合に、最低責任準備金の予測に上記の率を使用することも可能です。年金資産の予測に利回りの実績を使用する場合には、当該最低責任準備金付利利率についても実績を使用することとなります。

・過年度分も含めた最低責任準備金付利利率を別紙に掲載しております。

第一生命保険株式会社

別紙

■最低責任準備金の算出に用いる利率

◆期ずれ無しの最低責任準備金の付利利率

平成 9 年度	年 4.66%	
平成 10 年度	年 4.15%	
平成 11 年度	年 3.62%	
平成 12 年度	年 3.22%	
平成 13 年度	年 1.99%	
平成 14 年度	年 0.21%	
平成 15 年度	年 4.91%	
平成 16 年度	年 2.73%	
平成 17 年度	年 6.82%	
平成 18 年度	年 3.10%	
平成 19 年度	年▲3.54%	
平成 20 年度	年▲6.83%	
平成 21 年度	年 7.54%	
平成 22 年度	年▲0.26%	
平成 23 年度	年 2.17%	
平成 24 年度	年 9.57%	
平成 25 年度	年 8.22%	
平成 26 年度	年 11.61%	
平成 27 年度	年▲3.63%	
平成 28 年度	年 5.47%	
平成 29 年度	年 6.51%	
平成 30 年度	4 月～6 月	年 6.89%
	7 月～9 月	年 14.40%
	10 月～12 月	**年▲31.61%**
	1 月～3 月	－

適用時期のズレ（1 年 9 ヶ月）

◆期ずれ有りの最低責任準備金の付利利率

平成 11 年 10 月～12 月	年 4.66%
平成 12 年 1 月～12 月	年 4.15%
平成 13 年 1 月～12 月	年 3.62%
平成 14 年 1 月～12 月	年 3.22%
平成 15 年 1 月～12 月	年 1.99%
平成 16 年 1 月～12 月	年 0.21%
平成 17 年 1 月～12 月	年 4.91%
平成 18 年 1 月～12 月	年 2.73%
平成 19 年 1 月～12 月	年 6.82%
平成 20 年 1 月～12 月	年 3.10%
平成 21 年 1 月～12 月	年▲3.54%
平成 22 年 1 月～12 月	年▲6.83%
平成 23 年 1 月～12 月	年 7.54%
平成 24 年 1 月～12 月	年▲0.26%
平成 25 年 1 月～12 月	年 2.17%
平成 26 年 1 月～12 月	年 9.57%
平成 27 年 1 月～12 月	年 8.22%
平成 28 年 1 月～12 月	年 11.61%
平成 29 年 1 月～12 月	年▲3.63%
平成 30 年 1 月～12 月	年 5.47%
平成 31 年 1 月～12 月	年 6.51%
平成 32 年 1 月～12 月	（公表前）

以上

第一生命保険株式会社